

2020年5月1日

一部店舗における窓口営業時間変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、新型コロナウイルス感染拡大防止と金融サービスの安定的な提供を目的として、当面の間、下記のとおり対象7店舗の窓口営業時間を変更いたしますので、お知らせします。

ご利用いただいているお客さまにおかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店（7店舗）

本店営業部、酒田営業部、新庄支店、山形営業部、天童中央支店、米沢中央支店、仙台支店

2. 各店の営業日における窓口営業時間の変更内容

11時30分から12時30分までの1時間を休業時間とさせていただきます。

変更前	変更後	
営業時間	営業時間	休業時間
9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00	<u>11:30～12:30</u>

※取扱業務の内容及びATMコーナーの稼働時間に変更はございません。

3. 変更期間

2020年5月12日（火）より当面の間

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報CSR室 難波 TEL：023-626-9006